小平町望洋台スキー場は、オープンに向けて準備を進めています。

オープン日については、新聞チラシ等で周知します。

本年度のシーズン券購入受付は、12月1日（金）から開始します。

今シーズンも「ともだちOFF割引制度」を実施します。

ともだちOFF割引制度は、友達同士でシーズン券を購入した場合、町民であれば**20%の割引**を受けることが出来ますので、シーズン券購入の際は是非ご利用下さい。

友達は自己申告制になっていますので、家族でも友人でもだれでもOKです。

■シーズン券

・小人（中学生以下）
　1万1千円
・大人（高校生以上）
　2万円

◎申し込み・問い合わせ先

【スキー場オープン前】
社会教育課社会体育係
（海洋センター）
☎59-1216

【スキー場オープン後】
望洋台スキー場
☎56-2244

■今シーズンの営業期間（予定）

期　　間	営業時間
オープン　～　12月30日	9:00～17:00
12月31日～1月1日	**休　　業**
1月2日～1月8日	9:00～17:00
1月9日 ※ナイター開始予定 ～　2月9日	10:00～20:45
2月13日～営業終了日まで	13:00～20:45
2月19日以降の毎週月曜日	**休　　業**

※土・日・祝日の営業は、シーズンを通して午前9時から午後5時までとなります。

※ナイター営業は、**火曜日から金曜日**となります。

（月曜日のナイター営業はありませんのでご了承願います。土・日・祝日についてもナイター営業はありません）

また、スキー場休業日が12月31日、1月1日以外に2月19日以降の月曜日ついても休業日となりますのでご了承願います。

■今シーズンの休業日

12月31日、1月1日、2月19日、2月26日、3月5日となります。

3月11日がシーズン終了予定日となります。

（積雪の状態により早まる場合がありますのでご了承願います。）

特設人権・行政相談所を開設します

日常生活の中で、「これは人権問題ではないだろうか」と感じたり、法律上どのようになるのか、よくわからなくて困っていることはありませんか？

そんな時に、気軽に相談できるのが「人権相談所」です。

難しい手続きは必要なく、費用もかかりません。相談内容についての秘密はかたく守られます。安心して気軽にご利用ください。

12月4日から10日までの人権週間にちなみ、次の通り特設人権相談所を開設します。

人権相談は、法務大臣が委嘱した左記の人権擁護委員がお受けします。

また、同時に臨時行政相談所についても開設いたします。

詳細については、左記行政相談委員へお問い合わせください。

■開設日時
12月4日（月）13時～15時

■開設場所
小平町文化交流センター
和文化作法室1

■相談担当者
小平町人権擁護委員
丸田　英一　委員
横田　達男　委員

◎問い合わせ先
旭川地方法務局留萌支局
☎42-0492
総務課住民係（内線211）
小平町字臼谷　片桐　明夫
☎56-2042

巡回無料法律相談会の開催について

旭川弁護士会による巡回無料法律相談会が開催されます。

債務整理や離婚、相続、民事事件、刑事事件など、幅広い相談に対応しておりますので、ぜひご利用ください。

なお、相談時間は1名につき30分となっており、事前予約が必要となります。

利用定員は6名までで先着順となりますので、ご利用を希望される方は、お早めにご連絡をお願いいたします。

※予約者がいない場合は法律相談会は中止となりますので、ご注意願います。

■開催日時
12月19日（火）13時～16時

■開催場所
小平町文化交流センター
2階交流研修室3

■担当弁護士
旭川弁護士会
河本　晃輔　弁護士

◎事前予約の連絡先
総務課住民係（内線211）

おせち料理を無料サービスします

小平町社会福祉協議会では、共同募金「歳末たすけあい」運動の一環として、お一人でお正月を迎える80歳以上の方及び、80歳以上の夫婦世帯に「おせち料理」をお届けします。

※お一人暮らしまたは夫婦世帯であっても、子ども・親戚宅で新年を迎える方や、年越にご家族が来られる方はご遠慮願います。

■申込締切　12月15日（金）まで
■おせちの配達　12月30日（土）午後より　※配達当日留守にされる場合は、ご連絡をお願いします。
◎申し込み先　小平町社会福祉協議会　☎59-1643
［民生委員さんや町のヘルパーさんに申し込まれても結構です］